

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



12月定例会のあらまし

平成26年12月定例会は12月3日から9日間の会期で開催されました。
町長より議案17件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり承認・可決・同意されました。
一般質問は11名の議員が、2日間にわたり行いました。

酒々井町成人式
(1月11日プレミアム酒々井)



12月定例会

みんなが子育てしやすい町へ
子ども・子育て支援新制度関連条例を可決 P2~P3

大規模地震を想定した防災訓練
実施など 行政報告 ... P5~P6

町政を問う 議員11名が一般質問 ... P7~P13

ちびっこ天国流れるプールの改修工事を実施

平成26年12月議会で承認・可決・同意された議案は、子ども・子育て支援新制度の関連条例、自転車等駐車場関連条例や各会計補正予算など次のとおりです。

一般会計補正予算 1億3,024万円を増額



◆専決処分の承認を求めることについて

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行する経費に係る予算の補正を専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものです。

◆酒々井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の施行に伴い、市町村の定める運営に関する基準に従い、その特定教育・保育及び特定地域型保育を提供しなければならぬとされているため、運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

◆酒々井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、3歳未満の乳児及び幼児保育を対象とした家庭的保育事業等の事業者より許可申請があったときは、市町村の定める基準に適合するかを審査しなければならぬ

いとされているため、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

◆酒々井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、市町村は放課後児童クラブの設備及び運営に関し基準を定め、放課後の帰宅時に保護者が就労等で家にいない小学校に就学している児童を対象に保育の場を提供し、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければならぬとされているため、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

◆特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の期末手当における年間支給割合を一般職の職員の期末・勤勉手当における年間支給割合の改定に準じて改定しようとするものです。

◆酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今年度の人事院勧告及び千葉県県人事委員会勧告の内容に準

じ、給料表、通勤手当及び勤勉手当の改定を行うものです。

◆酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

所得税法施行令の一部改正に伴い、県内に幼保連携型認定こども園の施設を有する法人に対する寄附金を、個人町民税の寄附金税額控除の対象に追加するため、所要の改正を行う。また町内に温泉を利用しての温浴施設の設置が検討されており、地方税法で定める入湯税の課税対象施設となることも考えられるため、所要の規定の整備を図ろうとするものです。

◆酒々井町自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

自動二輪車の駐車対策については、既存の駐車場や自転車駐車場において積極的に受け入れるよう国土交通省より通知されており、特に125ccまでの自動二輪車は比較的需要が高いため、自転車駐車場の管理条例の改正が求められていることから、町では、京成酒々井駅前駐輪場について現行50ccまでの原動機付自転車の利用を125ccまでの利用に拡大し、併せて利用料金を改

定するため、条例の一部を改正するものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第5号)

歳出の主な内容は、酒々井ちびっこ天国流水プールの塗装工事

費、国の社会資本整備総合交付金を利用した道路工事費、総合支援事業費等の各種扶助費、保委託事業費及び各学校等公共施設の修繕料等を増額し、退職手当一般負担金の減額に伴う職員人件費を減額するものです。

歳入では、扶助費等の増額に伴う国県の法定負担金の増額及び道路工事費の増額に伴う国庫補助金や地方債を増額するものです。

特別会計

◇水道事業会計補正予算(第2号)

給与改定に伴う人件費、東酒々井地区配水管布設詳細設計業務委託料、本佐倉地区舗装工事負担金を補正するものです。

◇下水道事業会計補正予算(第2号)

一般会計補助金の補正、退職手当負担金等の改定に伴う人件費の補正、本佐倉地区舗装復旧

工事において受益者が負担する経費を資本的収入の負担金及び分担金とし、下水道が負担すべき経費を資本的支出の負担金として補正するものです。

◇財産の取得について

職員が事務に使用する情報システムサーバ機器等の老朽化に伴い更新するため、制限付一般競争入札を実施した結果、株式会社創源が落札し、仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の変更について

ICアクセス道路整備工事(調整池)その2の工事請負契約について、契約金額の変更及び工期の延長が必要なことから、阿部建設株式会社と変更仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇工事請負契約の締結について

東酒々井地先配水管布設替工事について、12月5日に制限付一般競争入札を実施した結果、古谷建設株式会社が落札し、仮契約を締結したので議会の議決を求めるものです。

固定資産評価審査委員会委員選任に同意

鶴岡 嘉廣氏
齋藤 照一氏
星野建一郎氏
を 選 任

◇固定資産評価審査委員会員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により、次期委員について議会の同意を求めようとするものです。



左から星野建一郎氏 齋藤照一氏 鶴岡嘉廣氏

議案・反対討論(要旨)

那須光男議員

(議案第5号)

一般会計の給与改定は、人事院勧告及び県人事委員会の勧告に基づくものなので、認められるべきであると考えます。しかし、今回の特別職の期末手当の引き上げ案の根拠は、一般職に準じてとなっている。特別職の報酬については、町長の諮問機関である酒々井町特別職報酬等審査会に諮り、その答申に基づいて決定すべきであり、期末手当も報酬の一部であることは明白である。

町特別職報酬等審査会に諮り、その答申を待つて議員報酬の額を決定することを議会改革特別委員会が決定している。

地福美枝子議員

(議案第2号・3号)

子ども・子育て新制度では、対象となる施設が増えて施設型保育と地域型保育の二つに大きく分類され、施設によって基準も別々につくられるため、保育においても格差が生まれてくる可能性が大である。施設型保育となるのは、保育所、幼稚園と新たに導入する認定こども園であり、保育所以外は利用者と施設が直接契約するとなっている。

一般職の期末手当の引き上げ0・15ヵ月分は、全部が勤勉手当に充当される内容であり、一般職全員が一律に引き上げられるものではない。一般職に準じて特別職も引き上げることは制度上問題があるのではないかと。酒々井町議会議員は、26年度は引き上げない。27年度については、来春の町議選後に協議することを決定している。町議会議員も特別職等の範囲に入るのだから当然である。期末手当を含め議員報酬について、酒々井

認定こども園について、政府は幼稚園と保育所の両方の機能を担うとして押し出しているが、保育所も養護及び教育を一体的に行うと。これは保育所の保育指針、総則の中にあるが、当然幼児期の保育と教育は一体的であり、それが子育てである。認定こども園だけを押し出す必要はないのではないか。市町村による保育の実施責任が書かれた児童福祉法で規定されているのは保育所だけで、それ以外の

施設や地域型保育においては市町村は直接的な責任は負っていない。認定こども園を推進することにより、新規の保育所の増設を抑制することが狙いではないかと思う。

地域型保育は、これまで公費控除の対象外であった事業や施設を給付枠に入れたもので、その基準は市町村がつくり、人員は国の基準に従うとしている。それ以外の面積は、市町村が決めることになっている。市町村によって低い基準が認定されるおそれもある。人員基準についても必ずしも絶対的に保育資格者がいなければならぬとなっていない部分もある。全国的にはゼロ歳から2歳児を対象とする小さい保育施設で認可基準に満たないところもあり、いろいろな事故が起きている。そういう中で保育士資格の規制緩和は、子どもの命にかかわる大問題である。現在酒々井町には、小規模の保育施設はないが、今後を考えると多くの点で疑問もあり、たかさんの改善の必要がある。施設を多様化して増やしても、基準を引き下げ格差を拡大するのは、安心・安全な



園庭を元気に走る子どもたち（岩橋保育園）

保育を求める願いには答えられない。児童福祉法の基本理念には、全ての子供の福祉を保障することであり、常に尊重されるとしている。子ども・子育て支援に関するアンケート調査の中とこそが必要である。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託常任委員会	本会議の議決結果	
1	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認	◎
2	酒々井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	教育民生	原案可決	○
3	酒々井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	教育民生	原案可決	○
4	酒々井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
5	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
6	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
7	酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
8	酒々井町自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	◎
9	平成26年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）	※	原案可決	◎
10	平成26年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	◎
11	平成26年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	◎
12	財産の取得について	総務	原案可決	◎
13	工事請負契約の変更について	経済建設	原案可決	◎
14	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
15	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
16	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
17	工事請負契約の締結について	なし	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

防災訓練に300名が参加

町長より6件の行政報告がありました。(要旨)

酒々井町防災訓練について

10月26日に中央台公園において中央台地区の住民、自主防災組織、各防災関係機関など総勢300名の参加者により大規模地震を想定した防災訓練を実施しました。



防災訓練の様子

「自分の命は自分で守る(自助)」、自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」といった日頃からの災害に対する心構えを身に付けていただく機会になったものと思います。今後も引き続き防災意識の高揚を図るため、防災訓練を実施して参ります。

耐震改修の進捗状況について

耐震化を推進するため、木造住宅の耐震診断・改修工事に対する補助制度の整備や相談会の開催、町有建築物の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事を行っているところです。住宅の耐震化率は増加しており、目標の90%を達成できています。しかしながら、災害時に防災拠点となる役場中央庁舎と中央公民館の耐震性が不足していることから、今後は計画的に耐震改修工事を進めてまいります。

なお、住宅の耐震化率が伸び悩んでおり、今後は耐震についての啓発活動、相談体制、情報提供の充実、さらには補助制度の拡充の検討を含め耐震化率、住民の安全安心の向上に努めてまいります。

タイムライン(防災事前行動計画)の導入について

タイムラインとは、気象情報を基に「3日前」「1日前」など各段階において取るべき対応を明確にするなど、減災につなげるための「事前行動計画」です。「いつ・誰が・何を」のかを事

前に定めて、対策と対応を図っていく新しい発想の防災計画となります。町では、タイムラインを導入し、試行的に運用し検討していくことといたしました。

第2回輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて

10月13日に中央公民館及びプリミエール酒々井において、第2回目となる全国の創年とまちづくりの事例などを学び、考える場、交流の場として「酒々井まちづくり研究所 輝く創年とコミュニティ・フォーラム」を開催しました。午前の分科会は、中央公民館を会場に「人と人をつなげる地域活動の実践」を主題とし、「子ども・青少年」、「コミュニティ・自治会・たまり場」、「環境・景観」、「女子力」の4つのテーマにより4会場で開催し12の発表が行われました。悪天候にも関わらず、県外の方も含め約200人の参加をいただきました。

午後は、プリミエール酒々井を会場にオープニング対談では、聖徳大学名誉教授・まちづくり研究所長の福留強氏と女優の坪内ミキ子氏の生涯学習に関する対談、衆議院文部科学委員

長・前文部科学副大臣の西川京子氏が「国づくりは、人づくり」と題して基調講演を行い、シンポジウムは「生涯学習・創年の活発な活動が元気を呼び認知症を遠ざける」と題し、パネリストの坪内ミキ子氏、順天堂大学教授の島内憲夫氏、株式会社広域高速ネット二九六代表取締役副社長の藤本光弘氏、町長、コーディネーターの福留強氏により元気な住民活動やまちづくりの関わり、健康に関する話し、提言がありました。約190人の参加者でした。



輝く創年とコミュニティ・フォーラム (プリミエール酒々井)

交流会では、悪天候にも関わらず約90人の参加により情報交換が行われ、酒々井町の食も味わい楽しい交流会となりました。今後も、まちづくり研究所を核とした住民による住民のための酒々井のまちづくりを考え、全国のまちづくり関係団体との交流事業等を行い切磋琢磨し、酒々井の将来に資するより良い活動ができるよう支援してまいります。

酒々井南部地区の状況について

道路整備の進捗状況については、都市計画道路の墨・七栄線は酒々井インターチェンジから国道296号までの県施行区間1,160メートル、酒々井インターチェンジから南部地区、南部地区から県道富里酒々井線間の町施行区間530メートル、地区内のUR都市再生機構施行区間1,310メートルの整備が完了し、平成25年4月から供用を開始しているところです。

なお、県施行区間の国道296号との交差点の改良工事が残っており、用地取得が進められています。町施行区間においても、調整池等の工事を施工中であり、2月末には完了する見込み

です。

南部地区関連の周辺道路整備については、都市計画道路尾上・飯積線（町道02・012号線）の設計と既存集落内道路の用地調査を本年度着手しています。

土地利用状況については、UR都市再生機構の所有地42・1ヘクタールは、三菱地所・サイモン株式会社です。定期借地権契約を締結し、同社が運営する「酒々井プレミアム・アウトレット」が第2期増設として約70店舗を増やし平成27年春にパワーアップオープンすると聞いています。残りの一般地権者所有地約10・7ヘクタールのうち、未利用である約8ヘクタールについては、用地登録制度上では5社と交渉中です。当該地区の平成26年度税収見込みは、法人町民税で5千643万円、固定資産税・都市計画税で1億272万円、併せて1億5千915万円の税収を見込んでいます。酒々井プレミアム・アウトレットは第2期増設として約70店舗を増やす予定ですが、更なる税収を期待しているところからです。



第2期増設予定の酒々井プレミアム・アウトレット

酒々井ちびっこ天国の有効活用について

酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言に基づき、増客・増収を図るため、来場者のニーズに合った施設の魅力向上として、日除けテントの増設及びトイレの改修工事を実施しました。流水プールがサビ等による塗膜の剥離箇所が目立ち、利用者の安全面に考慮し、塗装工事に併せプールサイドの一部をゴムチップ化するための予算を平成27年度夏季プール開園までに終了させるため、補正予算として計上しています。管理棟につい

ても、FM（ファシリテイマネジメント）の観点から既存施設の有効活用として、災害時の避難場所など多用途に利用できる公の施設として、長寿命化による耐震改修を実施し、平成29年夏季プール開園までにリニューアルオープン出来るよう検討しています。

平成26年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	12月補正額	補正後
一般会計	6,142,152	130,242	6,272,394

平成26年度 下水道事業会計補正予算額 (単位：千円)

科目名	補正前	12月補正額	補正後
収益的収入	364,588	△1,783	362,805
収益的支出	460,688	△1,783	458,905
資本的収入	119,074	1,806	120,880
資本的支出	213,012	7,899	220,911

平成26年度 水道事業会計補正予算額 (単位：千円)

科目名	補正前	12月補正額	補正後
収益的支出	535,844	△4,122	531,722
資本的支出	395,517	7,053	402,570

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願第4号	労働者保護ルール改正に関する請願書	連合千葉・成田佐倉地域協議会 議長 和泉 達也	経済建設	不採択	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町の考え

そこが知りたい

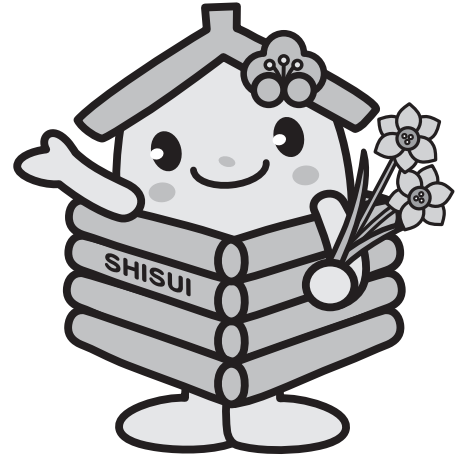
一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、10日と11日の2日間に11名の議員が防災対策や子育て支援など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。

酒々井町マスコットキャラクター



井戸っこ（しすいちゃん）

問

「婚活支援」について町はどのように考えているのか

答

各団体等が実施すれば積極的に支援していく

問 「結婚はしたいが、なかなか出会いがない」という独身男女の出会いの場を創設することにより、町への定住化や後継者の結婚対策等を促進し、地域の活性化を図ることができると考えるが町の考えを伺う。

副町長 男女の出会いの場となる「婚活支援」については、近隣市町等においても主に各種団体等が中心となり実施しており、当町でもそのような事例があれば積極的に支援していきたい。

行政の情報化推進について

問 スマートフォンやタブレット端末で情報収集する方が多い中で、町として防災アプリ等のアプリケーションソフトの導入について町の考えを伺う。

総務課長 防災アプリは、防災情報の収集や発信方法として、有効的なものと考えている。運用に係る経費等を考慮しながら、誰もが迅速に行政情報を収集できる方法を検討していきたい。

教育環境の整備について

問 酒々井中学校校体育館の雨漏りについて、改修工事の計画はどのようなになっているのか伺う。

教育長 雨漏りがひどい屋根中心部分を確認したところ、損傷があることが分かったので、近々に修繕工事を行う予定である。なお、屋根の老朽化が進んでいるので、全体的な改修工事の計画は、工法検討を行い、国の補助金等の財源確保を図り進めていきたい。

通学路の安全対策について

問 大室台小学校通学路にある、みやもと歯科前の丁字路において、信号待ちをせず、歩道を通り抜ける車両が問題になっている。通り抜けができないような対策や工夫が必要であると考えが道路管理者である町の対応を伺う。

まちづくり課長 「歩道通り抜け禁止」の注意看板を設置しているが、それでも歩道内を通行する車両が見られるので、構造的に歩道に進入できないようにする必要がありと考えている。歯科医院の出入り方法を確認のうえ、早急に安全対策を実施していく。



改善された通学路



金塚 学議員

問

投票所入場券の裏面に宣誓書を記載してはどうか

答

早期に実施できるように検討する



平澤 昭敏議員

問 期日前投票時には宣誓書に氏名等を記入するが、高齢者や人前で字を書くことが苦手な方などに配慮して、事前に投票所入場券の裏面に宣誓書を掲載し、郵送するよう改善すべきと考え

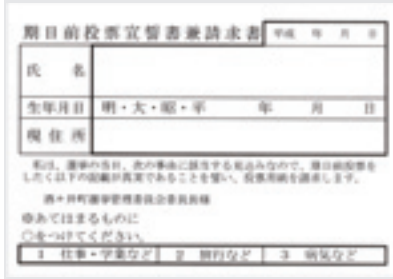
るが、町の対応を伺う。

選挙管理委員会書記長（総務課長） 町ホームページより宣誓書の様式を印刷できるように対処しているが、事前に投票入場券の裏面に宣誓書として活用

することについては、投票率の向上や投票ししやすい環境をつくる上で、大変重要と

考えるので、早期に実施できるよ

う検討している。



4月の県議会議員選挙から投票入場券の裏面に宣誓書が記載されます

問 障害のある方にとって緊急時や災害時に役立つヘルプカードを導入すべ

きと思うが、町の見解を伺う。

健康福祉課長

ヘルプカードは、緊急時やコミュニケーション支援、障害への理解促進などが期待できるが、一方で、カードには緊急時の連絡先や必要な支援内容などの個人情報に記載されているため、検討しなければならぬ課題があるので、ヘルプカードの導入や活用方法などについて、先進事例を調査研究したい。

平成27年度予算編成について

問 立ち直りつつある日本経済の中で、

酒々井町の平成27年度予算編成は何に重点を置いているのか伺う。

町長 平成27年度は第5次総合計画の

4年目に当たる年度であり、基本構想等に基づき、持続可能なまちづくりの

推進に向けた3つのテーマを柱に、安全・安心な生活づくり、社会情勢や環

境の変化への適切な対応、地域住民との協働、住民福祉の向上、少子高齢化

社会への対応などに十分配慮している。また、住民ニーズを的確に把握し、十

分に検討・精査したうえで、予算編成

問

ちびっこ天国の管理棟をどう活用するのか

答

プール専用施設でなく、多目的に利用できる施設にしたい



齊藤 博議員

問 ちびっこ天国は、開園から30年以上を経過した施設を平成19年に小坂町長が千葉県から譲り受けたが、来園者の減少傾向は回復していない。ちびっこ天国検討委員会の提言には「ちびっこ天国は不採算施設であり、民間資金の調達ができない場合は施設の廃止を検討すべきだ」とされている。提言にある民間による資金調達及び管理棟の活用について、どのような取り組みを進めてきたのか伺う。

町長 民間による資金調達については、

本年度より3年間の指定管理期間は、一定の協力を納付してもらおう契約方

法により、運営を継続しているところ

である。管理棟の活用については、既存施設の有効活用として、夏期プール

期間のちびっこ天国の専用施設ということだけではなく、災害時の避難場所

など多用途に利用できる公の施設として、耐震改修に併せて長寿命化を図る改修を検討していきたい。

再質問 今回の補正予算で、ちびっこ

天国の修繕費9千5百万円が計上され、その結果、当初4億円あったちびっこ

天国基金は2億円を割ることになる。加えて、管理棟の耐震補強をして多用途の施設としてリニューアルして平成29年にオープンするとの町長報告があったが、その事業費や財源を伺う。「健康ひろば」の失敗を繰り返さないでほしい。また、このことは、プールの運営を平成29年以降も継続することが前提になっているのか伺う。

経済環境課長 管理棟の耐震改修の費用は、まだ見積りは出ていないが億単

位になると考えている。

町長 管理棟の耐震改修については、平成27年度に設計を行い、長寿命化を

図っていく

ので、その中でどうい

う形にする

か検討していく。基本的には県から頂いた

4億円の中で運営をし

ていく。



耐震改修を予定している酒々井ちびっこ天国管理棟

問 減災に向け中川洪水調節池の早期設置を

答 平成27年度事業着手に向け国・県に要望している



酒瀬川 健一議員

問 防災体制の強化・整備について次の3点について町の考えを伺う。

- ① 災害発生時に向けた、警報・避難勧告などの情報伝達や、避難所や防災施設などの防災体制について伺う。
- ② 減災に向けた中川洪水調節池設置を急ぐべきであるが、事業化に向けた現在の動きについて伺う。
- ③ 自然災害や火災等が発生した現地に向かう緊急車両等の進入が容易でない道路を解消し、防災体制の強化を図るべきと思うが町の考えを伺う。

町長 ① 早めに避難行動等がとれるよう、防災行政無線、防災ラジオ等を活用し、避難所開設等の情報周知を図るとともに、必要に応じて広報車で呼びかけを行っている。各避難所に食糧等の備蓄を進めており、今後も計画的に整備していきたい。

② 国からの交付金事業による平成27年度からの事業着手に向け、国及び県に要望している。

まちづくり課長 ③ 建物の建て替え等によるセットバックした道路空間の確保に加え、地元から用地提供等の協

力はあれば、退避スペースの確保等による改善を図っていきたい。

町の震度計設置場所について

問 震度計のデータが町の防災対応の基準として用いられる以上、震災時に支障をきたすことの無いように町の揺れを代表する場所に設置すべきであると思われるが如何か。

総務課長

震度計は、気象庁が定めた「震度計設置環境基準」に基づいて設置場所を決定している。



役場に設置されている震度計

町道の名称(愛称)について

問 町道名を公募により、「酒の井通り」といったような地名と歴史に由来した名称(愛称)をつけられないか。道路が地域と結びついた親しみやすいものになると思われるが如何か。

副町長 現在使われている路線愛称の認知状況や町民ニーズ等を踏まえ、必要に応じて検討していく。

問 町内全域の主要箇所へ防犯カメラの設置を

答 必要性を検討していきたい



内海 和雄議員

問 町民が安心・安全に楽しく生活できるように、各地域において防犯パトロールを実施していただいていることに敬意を表します。町としても犯罪から住民を守るため、町内全域の主要箇所へ防犯カメラを設置する必要があると思うが、町の見解を伺う。

町長 現在、JR酒々井駅自由通路に町管理の防犯カメラを設置し、一定の抑止効果を上げているが、町内全域の主要箇所への防犯カメラ設置の必要性については、検討していきたい。

老人福祉大会の運営について

問 ①当日のプリミール酒々井の開門時間は何時だったのか。② 招待者は何名いたのか。そのうち、何名に出欠の有無を取ったのか。③ 遅れてきた方には赤飯等がなかったが、その人数を把握されているのか。また、その方々にはお詫びの電話等を差し上げたのか。

健康福祉課長 ① 9時開門予定だったが、8時50分頃に開門した。② 招待者は75歳以上の方、2114名で、出欠確認は行っていない。

③ 約50名に赤飯等をお渡しできず、受付で丁重にお詫びした。

県道宗吾酒々井線について

問 ① 下岩橋地先の災害復旧工事は、なぜ遅れているのか。② 災害から相当の期間が経っているが、いつ工事が完了する予定なのか。

まちづくり課長 ① 土地境界の確認作業等もあり、直に復旧工事に着手することができなかったことが主な要因と県から聞いている。

② 来年3月の完成を目標に復旧工事を進めていると県から聞いている。

平成27年度予算について
問 平成27年度の予算編成は、どのような点に重点をおいて編成するのか。その中で特に子育て支援、弱者対策に配慮すべきと思うが如何か。

町長 来年度は「子ども・子育て支援新制度」が始まることから、気軽に親子の交流等ができる「地域子育て支援拠点」を拡充していく。また、災害対策機能を備えた役場分庁舎の建設や消防団及び自主防災組織への支援拡充等、災害に強いまちづくりを進めていく。

問 土砂災害防止法が改正されたが、町への影響は

答 国・県・町の役割が明記された

問 8月に発生した広島市の土砂災害を受けて、11月に土砂災害防止法が改正されたが、改正後はどのような影響が生じるのか具体的に伺う。

町長 改正により、国・県・市町村の役割が明記された。さらに、気象庁から土砂災害に関する情報が発表された場合は、警戒区域内の住民に、防災行政無線などのあらゆる情報手段を用いて情報を伝えることなどが明記された。

水道管の更新について

問 水道管の更新を迫られている自治体が全国に多数あると新聞で報道されていることから、次の点を伺う。

- ① 当町での交換済みの水道管キロ数
- ② 今後交換すべき水道管キロ数
- ③ 今後交換するための推定費用

上下水道課長

①②③ 当町の水道管総延長は約13.4kmあり、埋設後40年以上経過した老朽管を優先的に進めており、当面交換すべき延長は約31km、交換済みは約20km、推定費用は、管種、口径などによって経費が異なるため、算出することは困難である。



道路工事の様子

来年度予算について

問 役場前のさわやか中央通り、京成とJRを結ぶふれあい通りなどでは、舗装打ち換え工事が進められている。一方、周辺部の生活道路では、消防車が入れない狭い道、排水U字溝もない道、雨が降れば水溜まりの道など、長い間見捨てられた状態が続いている。来年度の予算編成に当たっては、生活道路の改修・改良工事のための大幅な予算を確保すべきである。また、来年度だけでなく、数年にわたって予算を計上すべきと思うが、町長の考えを伺う。

まちづくり課長 生活道路の狭隘区間や排水機能に支障がある箇所について、用地の提供など地元との協力を得ながら、緊急度、優先度を考慮し、限られた財源の中で予算の確保に努めたい。



那須 光男議員

問 町民要望の受け止めと対応

答 財政状況等を見ながら検討していく

問 平成25年度決算審査特別委員会から提出された意見等に対する受け止めと対応を伺う。

- ① 個人町民税の減少傾向を踏まえ、自主財源の確保に向け、とりわけ企業誘致等による法人町民税の増加を目指した対応
- ② 町消防操法大会の成績優秀分団の努力に報いるため、町代表で支部操法大会に出場する際の補助金の増額要望
- ③ 樹木粉砕機の貸し出しや重機の手配など住民活動支援の利活用が少ないのは町民への周知が不足しているとの指摘に対する分析と対応
- ④ 集会所等の老朽化や耐震等を踏まえた施設修繕補助金の増額要望
- ⑤ 紙おむつ支給事業における施設入所者と在宅の方の自己負担に対する不公平感の解消
- ⑥ まちの顔づくり推進事業を計画的に進めるためマスタープランを作成すること
- ⑦ 職員の適正配置の観点で、とりわけ上水道担当職員の減少に伴う安定供給に対する懸念解消

町長 ① 企業誘致の優遇措置は必要であり、制度化を検討している。酒々井ICの開設による立地優位性などを強調し、企業誘致を推進していく。

総務課長 ② 財政状況を見ながら検討していく。

住民協働課長 ③ 広報等で利用の案内等を行い、樹木粉砕機の利活用を図れるように努める。重機の手配は、資材等支給事業のなかで行っているもので、団体等から相談があれば対応を検討する。

町長 ④ 町財政状況を十分考慮し、検討していく。

健康福祉課長 ⑤ 在宅の低所得世帯を対象に支給しているのが、施設入所者と同様にすることは、高齢者施策に取り組み中で、慎重に検討しなければならぬ。

生涯学習課長 ⑥ 現在、マスタープランの基本的な方針について事例研究を行っている。

副町長 ⑦ 災害時等は、他の職員との協力体制を含め、今後の職員配置の中で検討していく。



川島 邦彦議員

問 アウトレット増床による税収は

答 平成28年度では2億2千万円程度を見込む



佐藤 修二議員

問 アウトレットの計画当初は、ショッピングを期待する人も多かったが、開業後の状況は若者向けの店舗が殆どで、一般人や高齢者がショッピングを楽しむ状況にはない。企業の商業活動は地元の理解や関心が大事だと思いが、今後南部地区が町の商業ゾーンとして成り立つには一般地権者の所有地に多くの人が楽しめる店舗展開が必要だと思われるが、次の点について伺う。

① アウトレットの開業一年間の集客数は予想を大幅に上回ったと聞くが、成田空港の立地を活かしたアジア圏をはじめ海外からのお客様及び県外や近隣からのお客様の集客比率を伺う。

② アウトレット二期店舗増設が進行中で、完成後は敷地面積42万㎡、店舗数190店となるが、平成28年以降、土地、建物にかかる固定資産税等の税収ほどの程度見込まれるのか伺う。

③ アウトレット開業による当町からの雇用は近隣市町に比べ思ったより少なかったと聞くが、二期増設店舗への雇用について、町は雇用をサポートすべきと思うが、町の対応を伺う。

副町長 ① アウトレット開業から約1年間に、レジ通過者数は600万人であり、外国人は東南アジアを中心に約4万7千人の集客があったと聞いている。なお、市町村別の来客数は通常把握していないとのことだが、3月の調査では千葉県内からが概ね7割を占めていると聞いている。

税務住民課長 ② 平成28年度においては、既存分を含めてアウトレットに係る町の税収として2億2千万円程度を見込んでいる。

副町長 ③ 現在、アウトレットでは約1300人の雇用があり、今後の二期増床に伴い、約700人の採用が予定されている。情報提供として、合同面接会について、町ホームページへの掲載や窓口に求人情報誌を配置するなどの情報発信を行っている。



求人情報誌の配布

問 もやせるごみ袋同様に他のごみ袋も2種類にしてほしい

答 卸売状況を想定すると難しい



地福美枝子議員

問 現在、「もやせるごみ袋」は2種類あるが、他のごみ袋も同様にしてほしいとの要望があるが、町の考えを伺う。

経済環境課長 もやせるごみ袋は30Lと15Lがあるが、15Lのごみ袋の卸売状況は3%程度であり、もやせないごみ袋等をこの割合で換算すると月100枚程度の卸売状況と想定されるので、難しいものと考えられる。

10月に実施した防災訓練について

問 ① 今回の訓練からの、教訓・改善点、また、今後の計画を伺う。

② 他の自治会や議員に案内がなかった理由を伺う。

③ 「シエイクアウト訓練」について、今後検討する予定はあるのか伺う。

総務課長 ① 防災訓練を通じて、防災意識の高揚が図られたが、訓練の内容等々は検証して改善していく。今後は地域を変えて実施していきたい。

② 防災訓練は見せる訓練ではなく、体験型の訓練が重要であることから、来賓としての招待は行わなかった。

③ 町全体での実施を検討する。

一時避難所となる公園にトイレを設置してほしいが如何か。

まちづくり課長 街区公園は、基本的に歩いて行ける範囲の住民を対象にしているのでトイレの整備は想定していない。

空き家対策具体化の実施について

問 ① 現在の町の空き家状況及び空き家対策を伺う。

② 空き家増加の原因はどのようなことが原因だと考えているのか伺う。

③ 今後、空き家に関する条例等を制定する考えはあるのか伺う。

④ 空き家を活用して、若い世代に住んでもらう工夫をしている自治体もあるが、町の考えを伺う。

町長 ① 空き家212棟、うち危険な空き家17棟とあり、今後は再確認するため、調査、精査していく。

② 少子高齢化や世帯の伸び率が低下していることなどが原因と考えられる。

③ 国や県の動向を注視しながら、取り組んでいきたい。

企画財政課長 ④ 国や町内の状況に注視し、必要に応じ調査研究していく。

問

生徒との約束を守り、早期の中学校グラウンド拡張を

答

グラウンド整備計画図作成のための予算を計上した



竹尾 忠雄議員

問 平成21年10月14日に開催された中学生模擬議会で、生徒から「僕はサッカー部で活動していましたが、野球部と練習場が重なっている状況で、お互いのボールが相手の練習場に入つて度々危険な思いました。サッカー場と野球場を別々にできるよう、グラウンドを拡張していただけないでしょうか。そうすればきっと今より安全に思い切り練習することができると思いますが。安全で広いグラウンドで後輩たちが活躍できるようにお願いします」と質問がされ、町長の答弁は「野球部とサッカー部が交錯して極めて危険だということとは承知しております。関係地権者の



酒々井中学校グラウンド

ご理解をいただく中で拡張を進めて参りたい」と答弁された。更に生徒から「何年以内に拡張できるか、具体的な数字を教えてください」と再質問があり、町長は「比較的短いスパンの中で道筋を立てたい」と答弁された。一日も早く部活動が安全にできるようにするべきであり、地主も協力するとのことなので、用地購入費を予算化するべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長 現在の学校用地にグラウンドを拡張できるだけの用地がないので、グラウンド整備を検討するため、今議会の補正予算に中学校グラウンド整備計画図の作成経費を計上した。



練習時の様子

問

平成27年度の歳入見込みは

答

町税で増収が図られると考えている



江澤 眞一議員

問 ① 平成26年度当初予算における町税は、平成25年度と比較すると1億2千480万7千円増となるが、来年度の予算について伺う。

② 消費税が8%になったことにより地方消費税交付金の見直しを伺う。

町長 ① 平成27年度予算は現在編成中であるが、南部地区土地区画整理事業の換地処分に基づく土地評価の見直しなどにより、町税全体では増収が図られるものと考えている。

企画財政課長 ② 当町に交付される地方消費税交付金については、8%のうち、約0.85%が交付されており、平成26年度は、1億9千5百万円を見込んでいますので、消費の動向にもよりますが、平成27年度も同程度になるものと推計している。

会において採択されたが、町の今後の対応について伺う。

町長 ① 土砂災害警戒区域における避難体制の充実・強化を図るため、地域防災計画に土砂災害警戒区域における避難場所及び避難経路に関する事項等を定めるとともに、住民等に警戒区域を周知するため、その事項等を記載した印刷物の配布や警戒区域内にお住まいの方に対し、一時避難場所までの避難経路の作成、土砂災害に関する情報等の伝達など、住民の安全を守るため、避難体制の整備に努めていきたい。

② 地元からの請願や議会からの意見書を受け、国の交付金事業による事業着手を目指して、国、県との調整しているところであり、平成27年度からの事業化に向けた要望を実施している。



地元から調節池の設置が要望されている中川

その他の質問

金塚 学 議員

・防災対策について

平澤 昭敏 議員

・交通渋滞について

齊藤 博 議員

・決算審査特別委員会の指摘事項への対応について

・介護保険事業計画について

・東京電力鉄塔跡地の活用について

那須 光男 議員

・小型家電等の回収実施時期について

佐藤 修二 議員

・安全・安心のまちづくり関連について

・文化活動関連について

竹尾 忠雄 議員

・公共施設の耐震補強について

・柏木排水路の維持管理について

・上岩橋天神原産業廃棄物中間処理関連

会社による赤道不法使用について

江澤 眞一 議員

・町の子育て支援について



議会だより編集特別委員会の会議



今年度発行した議会だより

**議会だより編集特別委員会を開催
読みやすい紙面づくりを目指します！**

平成26年12月11日(木)、平成27年1月28日(水)に議会だより編集特別委員会を開催し、議会だよりの発行に向けて活発な意見交換を行いました。

議会だよりは、定例会ごとに年4回、町民の皆様には議会活動をわかりやすく周知する広報活動の一環として発行しています。

より多くの町民の皆様が議会と町政に関心を持っていただけるように、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努力していきます。

議会のことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介しています。

そこで、今回は、「議会のことば」の一つ、「請願」「陳情」について紹介します。

請願

請願は住民の代表機関である議会に、請願を通じて住民意思を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関するすべての事項となります。

請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されたものであり、どなたでも提出することができます。

議会に請願を提出する際には、必ず一人以上の議員の紹介が必要となるなど、次の要件を満たした請願が議会で審査されます。

- ① 請願の件名
- ② 請願の要旨及び請願事項
- ③ 請願者の住所・氏名及び押印

(法人の場合はその所在地及び代表名、法人印)
④ 紹介議員（1名以上の署名または記名押印）

提出の時期

請願は3月、6月、9月、12月に開催される町議会定例会で審査されます。

当町では定例会開会前日の正午までに受理したものは、その定例会で審査されることになっております。

請願の審査

提出された請願は、当町議会の場合、議長から所管の常任委員会に付託されます。そこで詳細を審査し、その意見を参考に最終的には議員全員で結論を出すこととなります。

請願は原則として「採択」「不採択」「一部採択」「趣旨採択」のいずれかの結論が出されます。

なお、より一層の審査が必要であり、次回以降の会議で再び審査される場合は「継続審査」となります。

結論の出された請願は、議長名で、文書により提出者に審査結果が報告されます。請願の内容が国などに意見

書の提出を求めるものであれば、採択された場合、国などの関係機関に意見書を提出します。

また、直接町政に関係するものは、採択された場合、町長に請願を送付します。

陳情

陳情は、請願と違い紹介議員を必要としません。当町議会の場合、議員より特に意見があれば議会運営委員会で協議し、特に意見が無い場合、各議員への配布及び本会議での報告のみとなります。また、特に申し出がない場合、陳情者への報告等はありません。

視察来庁

平成26年11月11日火に北海道南幌町議会総務常任委員4名が「地域コミュニティ」（地域特性を活かした活力あるまちづくり・「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」・「町の外国語教室の取り組み（保育園から中学校まで）」についての研修のため来町されました。
町担当者から説明後、活発な意見交換が行われました。

3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、2月24日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。
なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちいたします。
詳しくは議会事務局まで。
☎ 496・1171
(内線251、252)

《請願書の書式例》

〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員 〇〇山 〇〇夫 印

請願の要旨
.....
.....
.....
.....

請願事項 1
2

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。

平成 年 月 日

酒々井町議会議長 〇〇川 〇〇郎 殿

請願者
住所 〇〇〇〇県〇〇〇郡〇〇〇町〇〇〇1-1
氏名 〇〇島 〇〇子 印

請願事項が複数の場合、それぞれ分けて記入してください。

法人の場合は、法人の名称・代表者氏名・法人印となります。

※ 請願者が多数の場合、代表者を決め、署名簿を本文の後に付けてください。
なお、「住所・氏名・押印」を満たしたものが必要となります。
この場合の請願者は『〇〇島〇〇子他〇〇名』と扱います。